

平成 31 年 3 月 6 日
物 価 統 計 室

葬儀サービスに関する調査項目等の設定について（案）

1. 経緯

葬儀サービスについては、政府における経済統計の取組として、「統計改革の基本方針」（平成 28 年 12 月 21 日 経済財政諮問会議）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日 閣議決定）において、消費者物価指数の 2020 年基準改定における当該サービスの把握の可否について 2018 年度までに結論を得ることとされている。

このため、最近の家計調査結果、市場の動向、及び事業者へのヒアリング等を踏まえて検討した結果、葬儀サービスの把握の必要性が今後も高まると考えられること、葬儀サービスの内訳が全国的にほぼ共通となってきたこと等から、地域性を事前に確認した上で、消費者物価指数の 2020 年基準において、新たに把握することとした。（第 11 回研究会、2018 年 10 月 6 日開催。）

今回、葬儀サービスの地域性を確認し、2020 年 1 月から調査する地域・項目等に反映するため、サービス内訳ごとの価格記入の可否や公営・民営の火葬場の利用に関する出回り状況調査（2018 年 11 月）を実施した。

2. 出回り状況調査の結果

葬儀サービスに関する出回り状況調査の結果は、以下のとおり。

(1) 調査地域・対象数及び回答数

調査地域	調査対象数	回答数
全調査市町村（167）	170 事業所 （うち東京都区部 4 事業所）	160 事業所

※ もともと葬儀事業所が存在しない市町村があったことや協力を得られなかったことで 10 事業所において未回答であった。

(2) 調査結果

葬儀サービス内訳ごとの「価格記入の可否」の状況は、別紙のとおり。
また、事業所における「公営・民営の火葬場の利用」の状況は、下表のとおり。

公営・民営の火葬場の利用	
公営	民営
153 事業所（約 95.6%）	7 事業所（約 4.4%） （うち、東京都区部 3 事業所）

3. 調査地域・項目等

葬儀サービスについて、出回り状況調査の結果を踏まえ、2020年1月から調査する地域・項目等の設定は以下のとおり。

(1) 調査地域

調査地域については、以下の理由及び実査可能性を考慮して、都道府県庁所在市とする。

- 都道府県庁所在市の事業所ほど葬儀サービス全体を一括して提供しているため、調査項目について全体的に価格記入できる割合が高まり、調査市間の品質を管理しやすいと考えられること

※ 調査市町村の人口が小規模化するほど、一部サービスを他事業者へ委託するケースが増え、価格がわからないことを理由に「回答可」の割合が減る傾向にあった。

	都道府県庁所在市	全調査市町村 (都道府県庁所在市除く)
90%以上の事業所が「記入可」と回答した項目の割合	約 87.1%	約 71.0%

- 都道府県庁所在市とそれらの市以外を比べると、都道府県所在市の人口が多く、葬儀サービスの利用者も多いと考えられること

(2) 調査項目

「香典返し」、「火葬場控え室」の2項目については、市町村によらず地域的な慣習がない等の理由で記入可の割合が8割を切っていること、葬儀サービス価格に占める割合が小さいことから、調査項目としない。当該2項目以外の葬儀サービスについては、調査項目とする。

(3) 火葬料の取扱い

火葬料については、公営の火葬場の利用が多いこと、事業所が代金立替を行わず公営の料金がわからない等の理由で記入可の割合が7割を切っていることから、原則、公営火葬場に対して調査を行う。

ただし、東京都区部については、民営火葬場の利用が多かったこと、いずれの事業所も記入可であったことから、民営火葬場に対して調査を行う。

(4) その他

価格公表について、無理な価格競争による市場や消費者への影響等に関する意見がヒアリングした事業者から多くあった。そのため、公表価格に可能な限り詳細な銘柄（別紙のサービス内訳）を併記することで、統計ユーザ等にどのようなサービスに対する価格かを正確に表示する。

なお、2020年1月の調査に当たっては、多くの葬儀事業者が加盟する団体の協力を得て、事前に加盟事業者宛てに協力依頼を行う予定である。

葬儀サービス内訳ごとの「価格記入の可否」の状況(出回り状況調査結果)

費用種類	項目	調査項目	価格記入可の割合(%) ※1			価格記入不可の主な理由	
			都道府県庁市 (回答数 50事業所)	全調査市町村 (県庁所在市 除く) ※2	全調査市町村 (回答数 160事業所)		
葬儀料一式	遺体の搬送	①寝台車(10km, 深夜は除く)	100.0	97.3	98.1		
	ドライアイス	②ドライアイス(20~40kg)	100.0	99.1	99.4		
	納棺	③枕飾り		98.0	96.4	96.9	
		④棺(布棺, 白, 普通品)		100.0	100.0	100.0	
		⑤棺用布団		100.0	98.2	98.8	
		⑥防水・防臭シート		90.0	90.9	90.6	「必要に応じて利用する」
		⑦仏衣(白, 普通品)		100.0	99.1	99.4	
		⑧納棺支援(清拭, 化粧(髭剃り含む), 着替え, 納棺等) ※清拭がなく湯灌又はエンパーミングの場合, 備考欄に「湯灌」又は「エンパーミング」と記入してください。		98.0	97.3	97.5	
		⑨位牌		100.0	97.3	98.1	
	運営・設 営・司会進 行, 案内	⑩通夜・葬式(告別式)の設営・運営・ 司会進行, 式場案内の料金×2日分		94.0	97.3	96.3	
	受付用品	⑪芳名カード(芳名帳), 受付用筆記用 具, テーブル, 看板など受付に必要な用 品一式の料金		96.0	91.8	93.1	
	斎場	⑫斎場の利用料(民営, 火葬場併設斎場 を除く)×2日分		94.0	91.8	92.5	
	祭壇	⑬祭壇一式(生花祭壇, 幅200~270cm, 一般的な花材)		98.0	100.0	99.4	
	遺影	⑭遺影写真(四つ切り, カラー, 黒縁額 付き)		100.0	99.1	99.4	
		⑮祭壇用遺影(ライトパネル)		100.0	91.8	94.4	
	焼香用品	⑯焼香用品一式(線香, ろうそく)		96.0	97.3	96.9	
	供花	⑰供花(2対)		98.0	99.1	98.8	
	返礼品	⑱会葬礼状×50人分(35名分+予備15名 分)		100.0	97.3	98.1	
		⑲会葬御礼(タオル)×35人分		92.0	93.6	93.1	
		⑳香典返し(緑茶又はコーヒーとお菓子 のセット)×35人分		78.0	76.4	76.9	「地域的な慣習により⑲会葬御礼の 1回」、「利用者が後日行なう」
	出棺	㉑霊柩車(洋型)		100.0	94.5	96.3	
		㉒マイクロバス(1台)(喪主, 宗教者 も同乗)		98.0	82.7	87.5	「利用がない」
	骨壺	㉓骨壺(瀬戸物, 白)セット		98.0	98.2	98.1	
後飾壇	㉔後飾壇一式(紙製又は木製)		96.0	99.1	98.1		
運営・管理 料	㉕企画運営費又は施行管理費一式		90.0	79.1	82.5	「料金として設定していない」	
葬儀飲 食料	飲食代	㉖通夜振る舞い料理(オードブル, 下か ら2番目のランク)×25人分		94.0	82.7	86.3	「委託しているためわからない」 「地域的な慣習がない」
		㉗精進落とし料理(御前料理, 下から2 番目のランク)×25人分		96.0	86.4	89.4	同上
		㉘飲料代(ビール(瓶), ウーロン茶 (瓶))×各20本		96.0	87.3	90.0	同上
		㉙サービス料(配膳人件費)		86.0	68.2	73.8	「料金として設定していない」
火葬料	火葬料	㉚火葬料(運営自治体に居住)		66.0	67.3	66.9	「自治体運営のため無料」、「立替 えしておらずわからない」
		㉛火葬場控え室(25~30名程度, 1室)		44.0	50.0	48.1	「地域的な慣習がない」

※1 上表において価格記入可の割合が90%未満を下線(太字)で示している。背景が灰色の項目は、調査項目としないもの。

※2 回答数110事業所